

## 平成19年度 施策評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

施策	0208 環境衛生						
区分							
対象	理容所、公衆浴場等の環境衛生施設の営業者、水道施設、ビル等の管理者 その他						
施策意図	生活環境の衛生が保たれている						
現状と課題	需要の増加に伴う墓地の申請が増え、隣接住民等とのトラブルが発生している。国際化に伴う感染症（SARS、ウエストナイル熱等）の発生に対して、迅速に対応する体制を整備する必要がある。ネズミの相談やハチ駆除に関する相談が増えている。蚊の対策について、環境汚染問題等に配慮し、薬剤に頼らない方法を検討する必要がある。						
成果指標	環境衛生施設の検査適合率%（適合数÷検査施設数×100）（21年度目標値83.9%）						
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	82.10	82.90	83.20		
	成果指標2 [ ]	予定					
		実績	83.93	90.59			
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		74,784	81,053		
		実績	78,729	77,818			
	施策の位置付け	区の関与度合	区中心。営業者等に対して、生活衛生関係法令等で定められている衛生基準を遵守させ、区民が安心して生活できる衛生環境を確保することは、区の責務である。				
		区民ニーズへの貢献	大きい。安心・安全に関する区民の関心はかつてないほど高まっており、区民が日常的に利用する営業施設の衛生状況等を監視指導することは区民ニーズに合致する。				
成果向上の必要性		現状維持。本区においては、公衆浴場、理容所などの生活衛生営業施設における健康被害の発生事例がないことから、現行の水準の監視・指導活動を維持すべきである。					
成果向上の容易性		容易ではない。施策成果の向上には、環境衛生監視員による監視指導の強化が不可欠であり、そのためには、監視員の増員や検査費用の増加が必要である。					
位置付け総合評価	継続。本施策は、関係法令に基づく許認可・監視指導業務が中心であり、現在、適正かつ効果的に行われているため、現状のとおり継続すべきである。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称			トータルコスト(千円)	総合評価	
	020803	動物適正飼養推進			9,372	6	
	020801	環境衛生許認可事務・監視指導			48,880	4	
	020802	環境衛生普及・啓発			19,566	4	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

施 策 0208

保健所 生活衛生課

環境衛生

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		1,643	1,114	
		一般財源	(5)		67,111	74,759	
	直接費	事業費	(6)		5,784	6,093	
	職員人件費	人件費	(7)		62,970	68,970	
		再雇用職員分	(8)		0	810	
		(職員数：賦課)	(9)		8.00	8.70	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		8.00	8.70	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		6,030	5,180	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		6,030	5,180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		74,784	81,053		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	1,440	1,120		
		一般財源	(24)	70,089	71,413		
	直接費	事業費	(25)	5,129	5,058		
	職員人件費	人件費	(26)	66,400	67,475		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	8.00	8.85		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	8.00	8.85		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	7,200	5,285		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	7,200	5,285			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	78,729	77,818			

施策名	環境衛生
-----	------

担当課： 生活衛生課

### 施策の達成状況

#### 【達成度評価】

環境衛生施設の検査適合率は、90.59%と目標値の82.90%を大きく上回った。これは、適否の判定基準を見直したことによるもので、実質的には、前年と大きな変化はない。

検査適合率が特に低かったのは、葛飾区プールに関する条例に基づく届出プール(学校プール)で、適合率は72%であった。不適合の主な理由は、プールの残留塩素の不足である。残留塩素濃度を常に一定水準以上に保つためには、きめ細かなプール管理が必要である。

今年度は、プール衛生講習会等を実施し、プールが適切に管理されるよう施設の設置者を指導する。

### 構成事務事業の次年度方向性

#### 【次年度方向性の考え方】

環境衛生許認可事務・監視指導事務における監視回数、監視項目、検査項目については、原則として、前年度と同様に実施する。なお、営業プールや温泉施設については、他の自治体において死亡事故が発生していることから、利用者の安全が確保されるよう設備基準の見直しや特別監視等を実施し、安全対策を強化する。

環境衛生普及・啓発事業については、事業者による自主的な衛生管理が推進されるよう、保健所による支援体制の充実を図る。

動物適正飼養推進事業については、市民団体との連携することにより、課題の解決に向けた積極的な取り組みを行う、